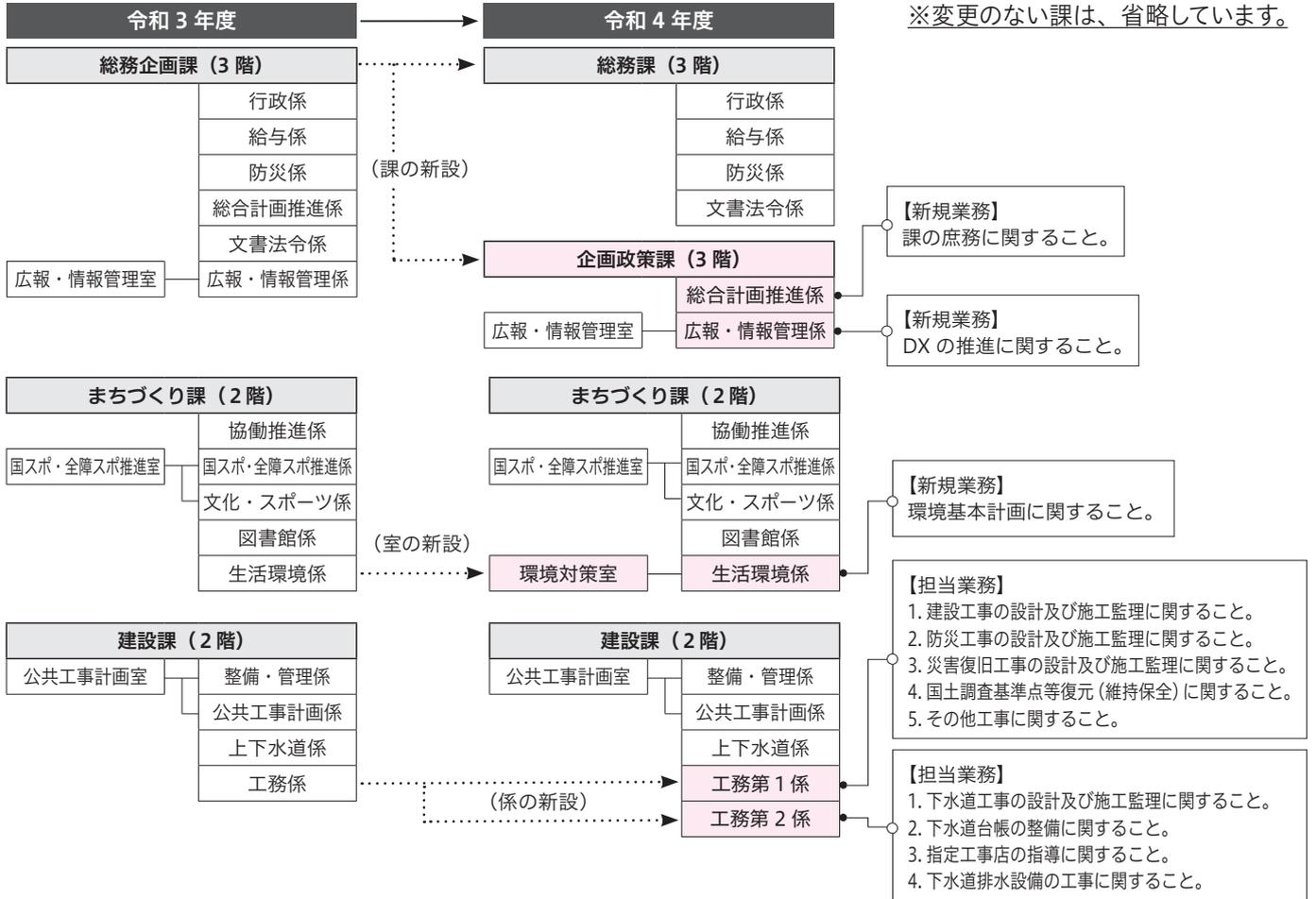


！ 令和4年4月1日から役場の組織が変更になりました

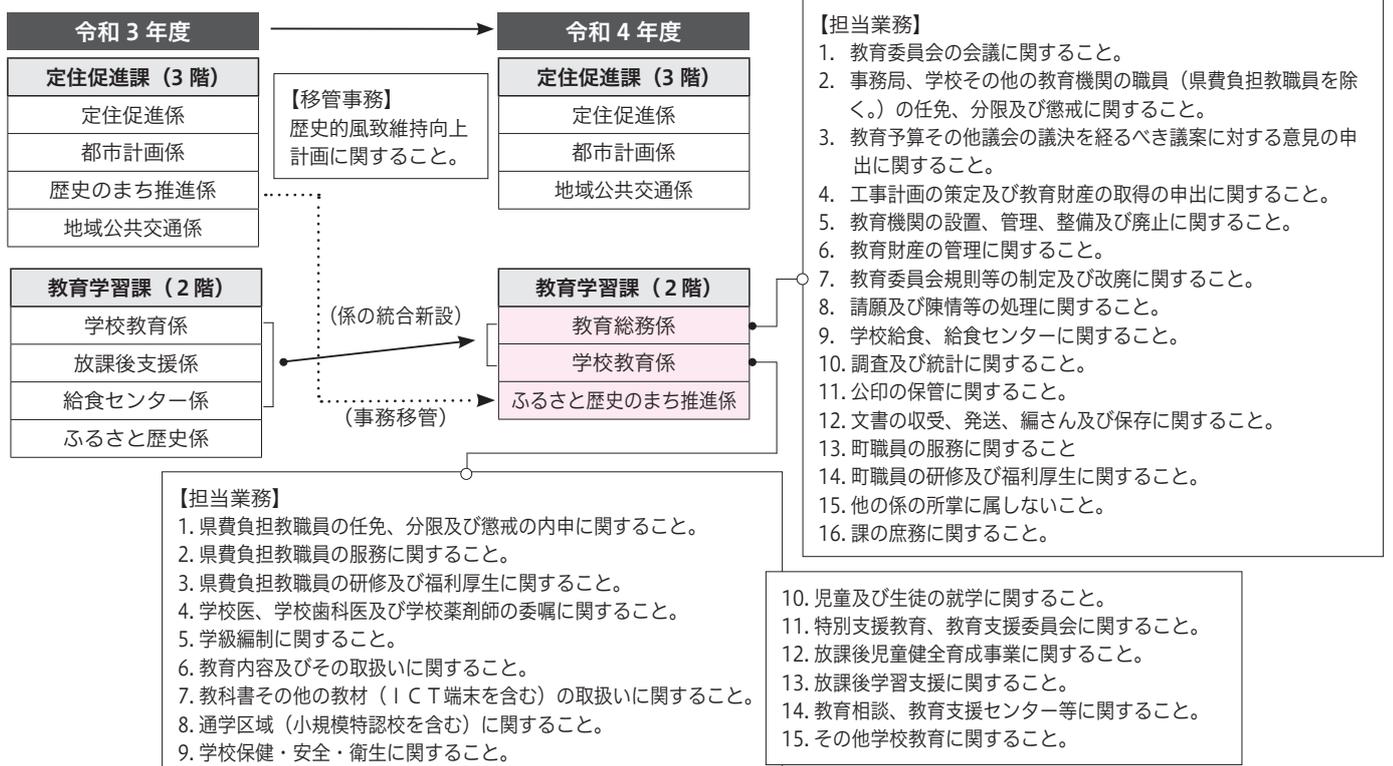
令和4年4月1日から基山町役場の組織が変更になりました。新設される室、係及び移管される事務は、次のとおりです。4月1日以降にご来庁の際は、新しい担当係をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 総務課 行政係 ☎92-7915

新設



統合新設・移管





子どもの医療費の自己負担額が無料になります

町では、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として医療費を助成しており、令和4年4月診療分の医療費から、自己負担額が無料になります。

対 象	入院・通院・調剤薬局
町内に住所を有する 0歳～18歳 ※18歳に達した以後、 最初の3月31日まで	<p>◆県内 病院・薬局窓口でのお支払いはありません。</p> <p>◆県外 医療機関でお支払い後、助成申請をしてください。 一部負担金を全額振り込みます。</p> <p>※就学前のみ、<u>聖マリア病院、久留米大学病院、福岡市立こども病院・感染症センター、九州大学病院、佐世保市立総合病院、佐世保共済病院</u>では窓口でのお支払いはありません。</p>

- ・助成の対象となるのは、**保険診療の医療費**です。
- ・助成申請は診療月の翌月から**1年以内**に行ってください。
(例：令和4年4月診療分→令和4年5月1日から令和5年4月30日までに申請)

◆学校・保育所および幼稚園等でケガをした場合

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先となりますので、まずは学校等へ連絡し、給付対象となるかご確認ください。(重複して助成を受けることはできません。)

◆医療費が高額になる場合

入院など医療費が高額になる場合、加入している健康保険組合等へ事前に「**限度額申請**」をしていただくか、退院後に「**高額療養費申請**」を行ってください。

◆以下の資格証をお持ちの方

- ・重度心身障害者医療費受給資格証
- ・ひとり親家庭等医療費受給資格証

県内の病院を受診される際は、子どもの医療費助成受給資格証を使用して現物給付を受けることができます。なお、県外の病院を受診された際は、各担当課で償還払いの申請をお願いします。

♪詳しい制度、申請方法については・・・

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地
役場 こども課 こども家庭係 ☎0942-92-7968 (直通)

相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル **0120-388-822**

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目 18 番地 6 HスクエアBLD

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明書の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のために出張相談も承ります。